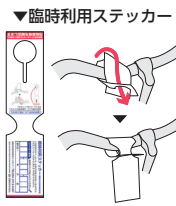


## 臨時利用ステッカーについて

お支払い後、すぐに定期利用を開始したい場合は自転車駐車場にある「臨時利用ステッカー」にメール・SMS(ショートメッセージ)で通知されたステッカー番号を記入していただくと、仮の定期駐車票(ステッカー)として利用できます。自転車等のハンドルに取り付けてご利用ください。

※「臨時利用ステッカー」の有効期限はステッカー番号通知日から7日間です。  
正規定期駐車票(ステッカー)到着後は必ず正規のものを貼り付けてください。  
※メール・SMS(ショートメッセージ)が受信できない方はご利用できません。



## 学生料金について

学生の方は、駐車場定期使用料が学生料金になります。

| 該当する方 | 証明書類                           |
|-------|--------------------------------|
| 学生の方  | 学生証または在学を証明できるもの(入学証明書・在学証明書等) |

## 減額について

下記対象の方は、駐車場定期使用料が減額になります。

| 適用料金                     | 該当する方                                         | 証明書類                                      |
|--------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 減額料金<br>(対象となる<br>区分の半額) | 身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢・体幹の障害がある方               | ・身体障害者手帳の<br>本人情報のページおよび<br>障害の程度が書かれたページ |
|                          | 身体障害者手帳の交付を受けていないが、条例で定めるものと同程度の障害がある方        | ・医師による診断書※3※4                             |
|                          | 遺族基礎年金、母子年金もしくは準母子年金または児童扶養手当を受けている方およびその対象児童 | ・年金証書<br>・年金決定通知書<br>・児童扶養手当証書            |
|                          | 生活保護を受けている方およびその家族の方                          | ・生活保護受給証明書                                |

### 減額申請方法

- ※WEB申請の場合 申請時に証明書類をアップロードしてください。
- ※郵送申請の場合 証明書類のコピーを定期利用申請書に同封の封筒に入れて郵送してください。
- ※3 診断書の発行にかかる費用はお客様のご負担となります。
- ※4 葛飾区の判断により、減額料金にならない場合があります。

## 限定駐車場(金町駅北口(西側・東側)自転車駐車場)について

限定駐車場は下記の利用条件のいずれかを満たす方のみ申請できます。

| 該当する方                                            |                                 |
|--------------------------------------------------|---------------------------------|
| 葛飾区内または葛飾区隣接区※5に住所を有する方で、金町駅から700m以上離れた場所にお住まいの方 | ・住所が記載された身分証明書等                 |
| 減額対象の方                                           | 上記「減額について」参照                    |
| 70歳以上の方(申請時)                                     | ・年齢がわかる身分証明書等(運転免許証・マイナンバーカード等) |

※5 葛飾区隣接区=東京都足立区/江戸川区/墨田区

### 限定駐車場申請方法

- ※WEB申請の場合 申請時に証明書類をアップロードしてください。
- ※郵送申請の場合 証明書類のコピーを定期利用申請書に同封の封筒に入れて郵送してください。

## 新規申請・更新の受付期間について

- ・利用期間は、定期利用申請時に選択した納付月数で終了します。継続して利用する場合は、更新受付期間中に料金をお支払いください。

新規申請受付期間：利用開始月の前月20日～月末日  
更新受付期間：利用期間が終了する月の20日～月末日

※お支払いがない場合は解約となります。

## 定期利用の契約について

- ・暦月単位(1日～末日)で定期利用契約ができます。
- ・利用期間が終了する翌月以降も継続して利用契約する場合は更新手続きが必要です。
- ・満車の施設へのお申し込みはキャンセル待ち扱いとなり、空きが出るまでお待ちいただけますのでご了承ください。
- ・定期利用は、1人1台まで、1つの施設のみご契約いただけます。キャンセル待ちは、1人1施設までお申し込みいただけます。定期利用契約期間中でも、別の施設のキャンセル待ちをお申込みいただくことは可能です。
- ・定期利用の申請と料金のお支払いは、月末日までに済ませてください。
- ・書類の不備・未提出・料金未納で月をまたいだ場合は、申請は無効とさせていただきます。

## その他注意事項

- ・定期利用申請書の受理日やお支払い日等によっては、利用開始月がご希望に添えない場合があります。
- ・郵送物は、発送から到着までに数日かかります。余裕を持ってご申請ください。
- ・自転車駐車場に適さない規格の自転車や原付は駐車できません。
- ・防犯登録をしていない自転車は、ご利用できません。
- ・原付は自賠責保険に加入してください。
- ・定期駐車票(ステッカー)は申請時に登録した利用者本人に限り有効です。他人へ譲渡・貸与・転売することはできません。

### ●お問い合わせ・郵送先



葛飾区営自転車駐車場コールセンター  
TEL 050-2018-6467

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-1 新宿ロイヤルビル502  
葛飾区自転車駐車場定期利用等運用管理受託事業者  
芝園開発株式会社



芝園開発株式会社はプライバシーマークを取得しています  
プライバシーマークは日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に付与されるものです。

20250401 | 00002

## 葛飾区営自転車駐車場

# 定期利用 お申し込みのご案内



スマホから簡単に  
お申し込み



葛飾区営自転車駐車場コールセンター  
TEL 050-2018-6467

葛飾区自転車駐車場定期利用等運用管理受託事業者  芝園開発株式会社

## 申請方法とお支払い方法



### WEB申請が 早くて便利です



◀ 葛飾区自転車駐車場受付サイト  
<https://katsushika.lixtaparking.jp>

定期利用申請のほか、各種お手続きを  
ホームページ上でおこなうことができます。  
推奨環境 Google chrome、safari、Microsoft Edge

#### ●WEB申請のお支払い方法

クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い

#### ●郵送申請のお支払い方法

##### ・SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い

##### ・SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

新規申請時 …………… 払込票による郵便局でのお支払い  
更新時 …………… □座振替

※申請方法により、お支払いの種類が異なります。

※申請から利用開始までの日数は、郵便物の郵送期間・申請内容や証明書類の確認期間・お支払い完了までの期間により異なります。

※□座振替のお手続きが完了するまで2ヶ月程かかります。お手続きが完了するまでは払込票でのお支払いになります。

※□座振替のお引き落とし日は、毎月27日です。

※SMS(ショートメッセージ)の受信を許可してください。

※郵送申請：SMS(ショートメッセージ)が受信できない方は、更新時のお支払いは□座振替のみとなります。

## WEB申請

『葛飾区自転車駐車場受付サイト』(左ページQRコード)からお申し込みください。

- ・メールアドレスをご用意ください。
- ・迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、  
「@mail.lixtaparking.jp」の受信を許可してください。

### 01 会員登録・申請※1

左ページのQRコードまたはURLから受付サイトにアクセスし、会員登録のうえ申請してください。

※1 金町駅北口(西側・東側)自転車駐車場は、限定駐車場です。  
申請には証明書の添付が必要です。



### 02 (該当する方のみ)証明書類をアップロード

申請時に各種証明書類をアップロードしてください。  
原付を申請する方は、運転免許証をアップロードしてください。

減額の証明書類については ▶ 裏面「減額について」

### 03 お支払い

申請内容・証明書類が確認できましたら、お支払い案内のメールをお送りします。メールの案内にしたがって  
料金をお支払いください。

利用承認通知書はマイページよりダウンロードできます。

お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い



### 04 ステッカー番号メール通知・定期駐車票(ステッカー)郵送

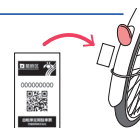
お支払いの確認が取れましたら、定期駐車票(ステッカー)を郵送いたします。

定期駐車票(ステッカー)の到着を待たずにすぐ自転車駐車場を利用したい場合は「臨時利用ステッカー」をご利用ください。

くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

### 05 利用開始

定期駐車票(ステッカー)を自転車等の泥よけ等の  
見やすい位置に貼り付けて自転車駐車場の利用を  
開始してください。



### 06 更新のお手続きについて

更新時期が来ましたら、メールでご案内します。  
継続して利用する場合は、利用期間が終了する月の20日～月末日の  
更新受付期間中に、受付サイトにて料金をお支払いください。

更新受付期間については ▶ 裏面「新規申請・更新の受付期間について」

## 郵送申請

申請書(別紙)をご郵送ください。

### 01 申請書を郵送※2

申請書に必要事項をご記入のうえ、同封の封筒に申請書・  
各種証明書類を入れて郵送してください。  
原付を申請する方は、運転免許証のコピーを同封してください。

減額の証明書類については ▶ 裏面「減額について」

※2 金町駅北口(西側・東側)自転車駐車場は、限定駐車場です。  
申請には証明書の添付が必要です。



### 02 お支払い

申請内容・証明書類が確認できましたら、利用承認通知書とお支払い案内をお送りします。

#### ※SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

携帯電話のSMS(ショートメッセージ)に  
お支払いのご案内をお送りします。

案内にしたがって料金をお支払いください。

お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy  
コンビニ払い



#### ※SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

払込票を郵送でお送りします。郵便局でお支払いください。  
(払込手数料はお客様のご負担となります。)



### 03 ステッカー番号SMS(ショートメッセージ)通知・定期駐車票(ステッカー)郵送

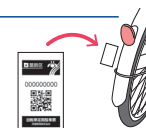
お支払いの確認が取れましたら、定期駐車票(ステッカー)を郵送いたします。

定期駐車票(ステッカー)の到着を待たずにすぐ自転車駐車場を利用したい場合は「臨時利用ステッカー」をご利用ください。

くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

### 04 利用開始

定期駐車票(ステッカー)を自転車等の泥よけ等の  
見やすい位置に貼り付けて自転車駐車場の利用を  
開始してください。



### 05 更新のお手続きについて

#### ※SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

携帯電話にお支払いのご案内をSMS(ショートメッセージ)でお送りします。案内にしたがって料金をお支払いください。

#### ※SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

STEP2のお支払いのご案内に同封の□座振替依頼書をご返送ください。  
お引き落とし日は、毎月27日です。  
お手続きが完了するまで2ヶ月程度かかります。

更新受付期間については ▶ 裏面「新規申請・更新の受付期間について」